

ひょうご防犯まちづくり推進協議会

第1号

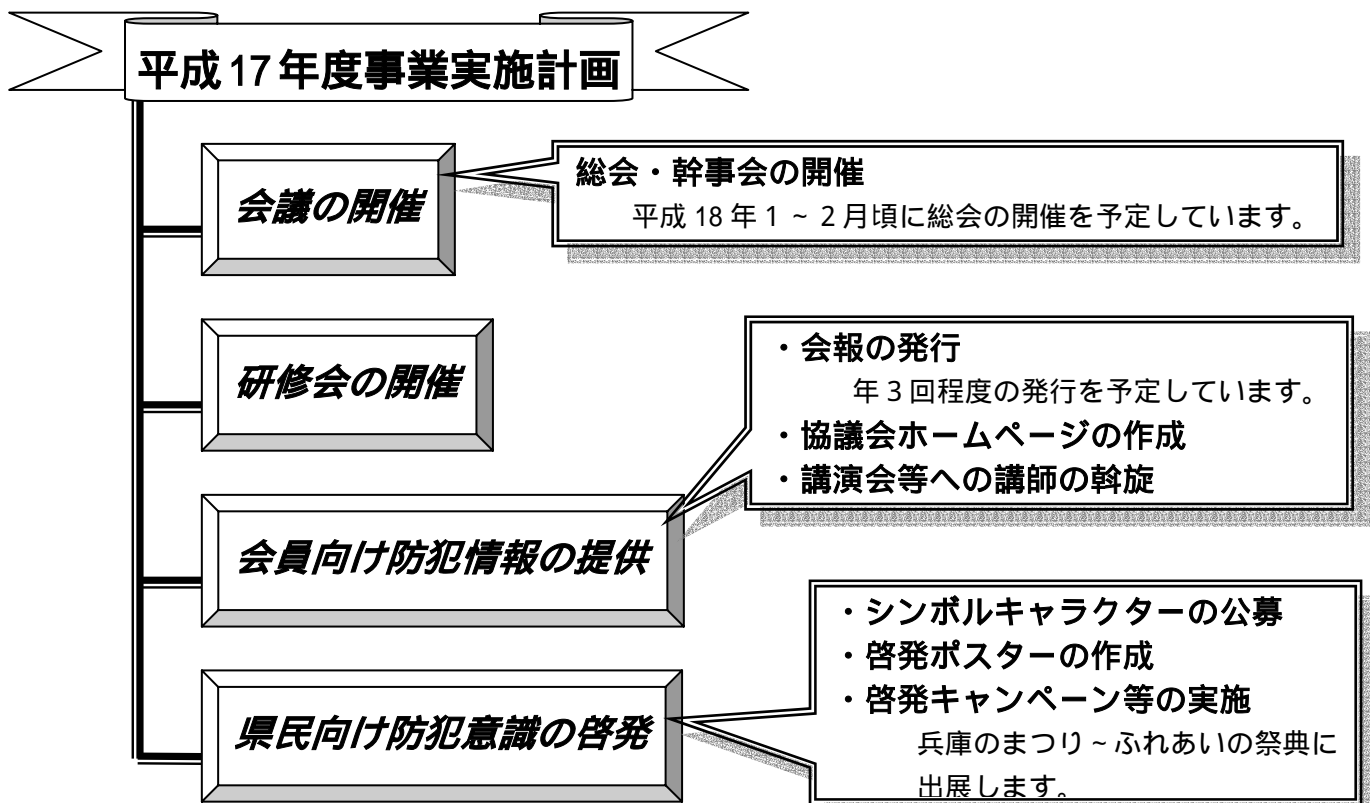
平成 17 年度事業実施計画を決定

7月28日(木)
幹事会を開催しました

去る平成 17 年 7 月 28 日(木)にひょうご防犯まちづくり推進協議会幹事会がひょうご女性交流館において開催され、代表幹事の選出、平成 17 年度事業実施計画について審議されました。

まず、代表幹事には、各幹事の互選により、当協議会会長でもある兵庫県知事 井戸敏三氏が選任されました。

また、「協議会会員による自主的、自立的な防犯活動を支援するため、会員向け防犯情報の提供や学習機会を提供するとともに、県民向けの防犯意識の啓発活動を行うことにより、防犯まちづくりの機運醸成に努め、県民ぐるみの運動の展開につなげていく」ことを基本方針として、協議会として次の事業を実施していくことが決定されました。



地域団体による防犯活動への取組

まちづくり防犯グループ の防犯活動



平成 8 年以降、全国の刑法犯認知件数は増加を続け、平成 14 年には、戦後最多となる約 285 万 3 千件を記録しました。

このような状況を反映し、近年、地域の安全に関する住民の関心が高まりつつあり、「地域の安全は地域が自ら守ろう」と住宅地や商店街などで、自治会、町内会などによるパトロールなどの防犯活動が展開されています。こうした活動が、空き巣やひったくり、子どもを狙った犯罪などの抑止につながるのではないかと期待されています。

兵庫県でも地域ぐるみで安全・安心の確保に向けた県民運動を展開するため、地域での防犯活動に取り組む「まちづくり防犯グループ」に対して、立ち上げ経費等の助成や防犯活動に必要なジャンパー、帽子等の支給を開始しました。

平成 17 年 7 月末現在で、955 にのぼるグループが結成され、防犯パトロールをはじめ、防犯研修会の開催や防犯ニュースの回覧、地域安全マップの作成、危険個所の点検、通学路などでの子どもの見守り活動など、各地域の実情に応じた様々な活動が展開されています。

当協議会としても、このような取組が県民ぐるみの運動へと発展するよう、防犯活動に取り組む地域団体への支援や情報提供などを進めていきます。



関係機関・団体 などによる 防犯ネットワーク

関係機関・団体による防犯の活動への取組

現在、関係機関・団体などにおいて、犯罪発生を目撃した際の「110 番通報制度」の確立や女性や子どもの保護などを目的とした「女性と子どもを守る 110 番の店」などの取組が盛んに行われております。

当協議会の会員である兵庫県石油商業組合の「女性と子どもを守るガソリンスタンド 110 番連絡所」や兵庫県自転車防犯登録会の「子ども & レディス 110 番」、兵庫県鉄道事業者・警察連絡協議会の「子ども 110 番の駅」、兵庫県教育委員会・兵庫県防犯協会連合会・兵庫県 P T



A 協議会などの「子どもを守る 110 番の家」など、多くの関係機関・団体による活動が実施されています。

最近では、店舗などに限らず、郵便局の集配車、新聞配達車、タクシーといった車両による 110 番通報制度への取組も多くなっており、車両による防犯パトロールをも兼ね備えた活動へと展開を見せています。

当協議会としても、こうした活動を参考に、様々な業界における防犯活動の取組を支援し、こうした活動がさらなる発展を遂げ、地域住民にも理解されるよう啓発に努めていきます。



ご存じですか？ スーパー防犯灯

兵庫県警察本部では、平成 16 年度に神戸市中央区、阪急三宮駅東口北側にの通称「凸凹公園」を中心に、生田新道・北野川線に 7 基のスーパー防犯灯を設置しました。

このスーパー防犯灯は、ひったくりやケンカなどの事件や事故が発生した際に、被害者や目撃者の方が、緊急通報ボタンを押すだけで、上部に設置された赤色回転灯が点灯するとともに、生田警察署につながり、直接警察官と通話ができます。また、スーパー防犯灯の防犯カメラで現場の状況を撮影、録画する機能も備わっています。



設置した 3 月 16 日から 7 月末までの間に 54 件の通報があり、車上ねらい犯人の検挙に結びついた事例もあります。また、以前頻繁に見られていた悪質な客引きなども減り、地域住民や各店舗からも治安の回復に貢献していると好評を得ています。

付近で犯罪を目撃したり、もしも犯罪被害に遭われたときには、ためらいなく使用してください。

ひょうご防犯まちづくり推進協議会の

ホームページを作成しました

ひょうご防犯まちづくり推進協議会事務局では、協議会が独自に実施する事業や各会員団体の防犯に関する活動や取組などを広く県民に紹介することを目的として、協議会のホームページを作成しました。

ホームページには、協議会の概要や事業の内容はもちろん、会報、各会員の防犯に関する取組の紹介なども情報発信します。

現在は、平成 17 年 3 月 8 日に開催した協議会設立総会や設立記念シンポジウムの模様を中心に提供しています。

また、各会員の防犯に関する取組を広く県民に理解してもらうために、協議会のリンク集として、各会員のホームページへアクセスできるようにしています。



アドレス <http://web.pref.hyogo.jp/chiiikianzen/hyogo-bmsk/index-s.htm>

なお、当ホームページでは、各会員による先進的な防犯の取組を紹介していきます。掲載をご希望の場合は、ご遠慮なく事務局へお問い合わせください。

平成 17 年上半期の刑法犯認知件数

県内の刑法犯認知件数は、平成 8 年以降増加を続け、平成 14 年には、約 16 万 4 千件と戦後最多を記録しました。

平成 15 年、平成 16 年と 2 年連続で認知件数は減少しているものの、10 年前の約 2 倍となっており、依然として高水準で犯罪が発生している現状です。

平成 17 年上半期(1 月～ 6 月末)の刑法犯認知件数は、58,769 件で、前年同期と比較して約 1 万件(14.4%)減少しました。そのうち、生活に身近な犯罪である街頭・侵入犯罪の認知件数は、39,979 件と前年同期と比較して約 9 千件(18.5%)減少しましたが、全刑法犯認知件数の 68%を占めています。

街頭・侵入犯罪の罪種別で著しく減少したのは、オートバイ盗(32.6%減)、ひったくり(28.4%減)、金庫破り(25.7%減)であり、逆に著しく増加したのは、忍込み(25.7%増)、強制わいせつ(20.5%増)、路上強盗(1.7%増)です。

その他の罪種では、高齢者を中心に被害が発生している「振り込め詐欺」などの詐欺罪が 23.1%と増加していますが、その他のほとんどの罪種が減少しています。

1 平成 17 年上半期の刑法犯認知件数と検挙状況

	平成 17 年 6 月末	平成 16 年 6 月末	増 減 (%)
刑法犯認知件数	58,769	68,666	-9,867(-14.4)
刑法犯検挙件数	14,144	15,646	-1,502(-9.6)

2 平成 17 年上半期の街頭・侵入犯罪等罪種別認知状況

	刑法犯認知件数	前年対比(%)	刑法犯検挙件数	前年対比(%)
街頭犯罪	34,401	-7,990(-18.8)	3,401	-1,741(-33.9)
路上強盗	58	+1(1.7)	16	+1(66.7)
強制わいせつ	159	+27(20.5)	67	+21(45.7)
ひったくり	917	-363(-28.4)	352	-130(-27.0)
車上ねらい	6,646	-1,800(-21.3)	804	-1,238(-60.6)
自動販売機ねらい	1,459	-366(-20.1)	411	-95(-18.8)
自動車盗	1,274	-139(-9.8)	179	-154(-46.2)
オートバイ盗	3,482	-1,687(-32.6)	522	-116(-18.2)
自転車盗	10,230	-1,938(-15.9)	531	-44(-7.7)
部品ねらい	2,848	-601(-17.4)	196	-3(-1.5)
器物損壊等	7,328	-1,124(-13.3)	323	+17(5.6)
侵入犯罪	5,578	-1,057(-15.9)	1,670	+18(10.8)
空き巣	2,962	-781(-20.9)	643	-187(-34.4)
忍込み	557	+114(25.7)	184	-59(-24.3)
金庫破り	151	-55(-26.7)	102	+54(112.5)
事務所荒し	892	-241(-21.3)	368	+122(49.6)
出店荒し	1,016	-94(-8.5)	184	+88(31.3)

発行

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県県民政策部地域協働局地域安全課内
ひょうご防犯まちづくり推進協議会事務局
電話：078-362-3205 FAX：078-362-4465